

石垣島駐屯地、年度内に着工 陸自、中国にらみ防衛強化

防衛省が沖縄県の石垣島（石垣市）への陸上自衛隊警備隊とミサイル部隊の配備に向け、拠点となる駐屯地の建設に今年度中に着手する方針を固めた。

すぐにも工事の入札公告を行い、業者を募る。

というのも、沖縄県（故翁長雄志県知事）は防衛省の駐屯地計画を頓挫させる目的で「新規の造成事業に関する環境影響評価（アセスメント）条例を強化」して「工事の大幅遅れ」を狙っている。

ただし、「年度内の着工」は環境影響評価（アセスメント）条例適用除外なので、工事が大幅に遅れることを避けたい防衛省は早めの着工を狙う。

「**沖縄本島より西は陸自が配備されていない防衛の空白地帯**」だったが、平成28年の与那国島への沿岸監視隊配備を皮切りに、宮古島でも警備隊とミサイル部隊

の配備に向け、駐屯地を整備中だ。石垣島で駐屯地が完成すれば、鹿児島県の奄美大島も加え、中国による離島侵攻の脅威をにらんだ南西防衛強化が完結する。

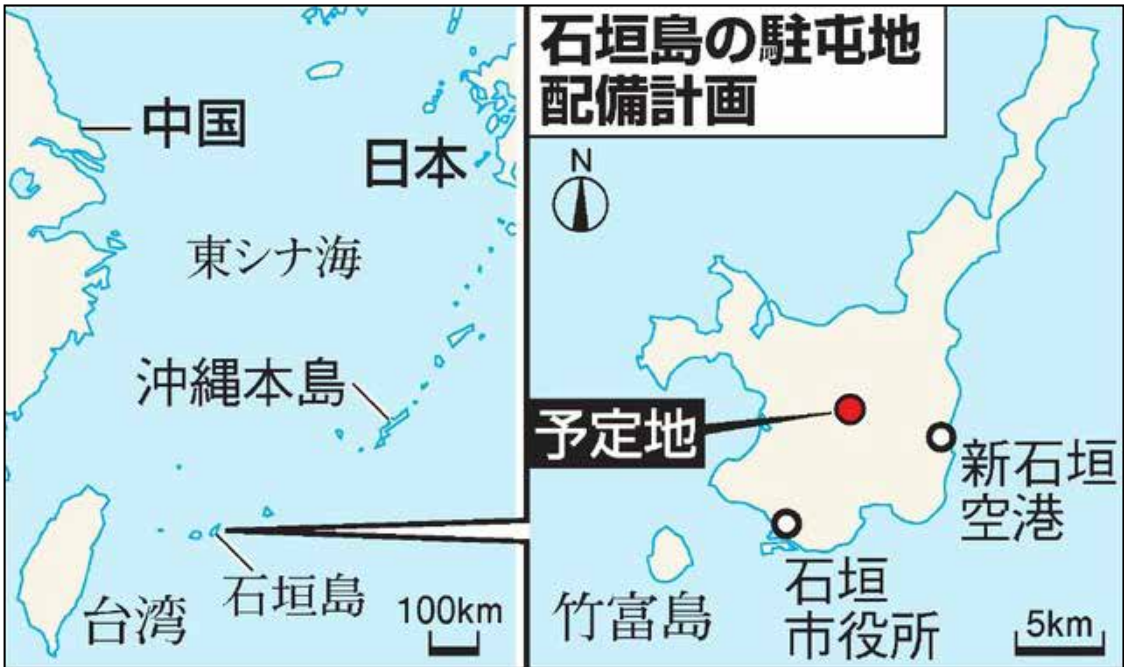
石垣島では島中央部に駐屯地を建設し、隊庁舎や弾薬庫、訓練場を設置。

有事で「**初動対処にあたる警備隊**」「**中国海軍艦艇の進出を抑止する地对艦ミサイル部隊**」とそれを防護する「**地对空ミサイル部隊**」を配備し、隊員規模は500～600人。

石垣市の中山義隆市長は昨年7月、部隊の受け入れを表明したが、駐屯地の着工時期は未定だった。

一方、沖縄県は“親中国”の翁長雄志（おなが・たけし）前知事時代の2016年11月、「環境アセス条例を強化」する作業に入り、2017年3月の県議会で「条例改正案」を可決。2017年10月1日に施行した改正条例はそれまで例示して





いたダムやゴルフ場などの特定事業に加え、「施行区域20ヘクタール以上の土地の造成を伴う事業」を一律にアセスの対象に追加した。

◆これは明らかに「防衛関連施設の整備を妨げる思惑がある」とみられる。

ちなみに、「石垣島の駐屯地面積は20ヘクタール以上」なので、「環境アセス条例」が必要になれば作業に3～5年かかり、それだけ「中国の侵略の脅威」が強まる。

ただし、「改正条例」は経過措置として平成30年度末までに着工した事業は「適用除外」となるため、防衛省は年度内に駐屯地建設に着手する。

【用語解説】環境影響評価（アセスメント）

施設の建設などで環境に影響を与える可能性のある事業について事業者が環境への影響を調査・評価し、結果に関して県知事らから意見を求める。環境保全を踏まえた事業計画を作成することを目的としている。



陸上自衛隊駐屯地が建設される千代田カントリークラブ跡地(沖縄県宮古島市)に設置された陸自配備反対派の看板やのぼり旗